

1 第23回認定 構造改革特区計画の概要

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の 区域の範囲	特区計画の概要	特例措置の 番号	特例措置の内容
新規計画 10件							
1	青森県	弘前市	弘前ハウスワイン特区	弘前市の全域	構造改革特別区域の規制緩和を活用し、農業生産者が自家製果実酒を醸造し、自らが経営しているレストラン及び民宿等で観光客等に提供することを目指す。 消費者の食の安全・安心への関心が高まるなか、実際に本市を訪れなければ味わうことが出来ない生産者が見える安全で安心な自家製果実酒は、新たな地域の魅力づくりにつながり、都市部と農村部、消費者と生産者の交流人口が増え、新たな加工品(果実酒)のブランドの確立は、地元農産物の消費拡大による農業所得の向上及び地域の活性化に結びつくものである。	707(708)	・特定農業者による 特定酒類の製造事業
2	秋田県	横手市	発酵に生きる一横手 Deux Broque特区	横手市の全域	奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた本市は弥生時代から続く稲作文化のほか、漬物・味噌・醤油・日本酒など糀を生かした発酵文化が花開いた土地。しかしながら農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等により、将来的には優良な農地保全に深刻な影響を及ぼす可能性がある。そこで、農業者が自ら育成したコメや粟を活用し濁酒を振る舞うことができるようにすることにより、都市と農村の交流人口増を図るほか、グリーンツーリズムの全体的な拡大、横手ブランドの確立を実現し、“発酵のまち一横手”を全国に発信するものである。	707(708)	・特定農業者による 特定酒類の製造事業
3	福島県	郡山市	郡山市湖南どぶろく 特区	郡山市の区域 の一部(湖南 町)	市の西部に位置し、猪苗代湖に隣接する湖南町は、水稲や高原野菜等の農業を主要産業とした農山村部であり、近年の少子化の進行や経済情勢が低迷する中、産業衰退による人口流出により、人口減少や高齢化が著しい地区であり、新たな産業づくりが課題となっている。 そこで、藩政時代、そばとどぶろくを提供していた歴史・文化を再現し、地元産米を活用した「どぶろく」を新たな特産品とすることにより、地域ブランドを確立し、都市からの誘客を図る。さらに、交流人口の増加により、地元農産物の販売や飲食店等、地域産業の活性化を図る。	707(708)	・特定農業者による 特定酒類の製造事業
4	群馬県	川場村	田園理想郷・川場村 果実酒特区	群馬県利根郡 川場村の全域	川場村内は県内有数のりんごの産地であり、摘果りんごや傷で出荷出来ないりんごを原料とし、地域ブランドとしてライト感覚なシードルを醸造する。また、生産過剰で廃棄される梅やブルーベリー、ぶどうを活用したリキュールの製造を行う。村内ホテル・旅館・飲食店等での提供や道の駅「川場田園プラザ」等での販売を行うことで、果樹生産農家や醸造業、観光業の振興につなげ、さらに地域の活性化につなげていく。	709	・特産酒類の製造事業
5	京都府	京丹後市	京丹後のおいしい水 と米でつくる どぶろく 特区	京丹後市の全 域	京丹後市には、市全域に自然、温泉、味覚、歴史・文化等の地域資源が豊富で、百歳以上の方の割合が非常に高い等、長寿にも恵まれている。農業分野では水稲栽培を中心に野菜や果樹の生産が展開されており、また古くからは清らかな水に育まれたおいしい酒造りも盛んである。観光客が減少する昨今、地域の持続的発展のためには、これら資源のブランド力を高め、都市部在住者にアピールする必要がある。そこで、本特例の活用により農業者が濁酒を製造し、観光客等に提供することで、交流人口の増加による地域の活性化、定住人口の増加を図る。	707(708)	・特定農業者による 特定酒類の製造事業

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の 区域の範囲	特区計画の概要	特例措置の 番号	特例措置の内容
6	兵庫県	豊岡市	城下町いずし”うなぎの寝床”町家特区	豊岡市の区域の一部(豊岡市出石伝統的建造物群保存地区)	出石地域は、城下町として重要伝統的建造物群保存地区として国から選定を受けており、年間100万人の観光客が訪れる。しかし、1時間程度の立寄り観光客が多く、地元全体の活性化につながるに至っていない。 また、中心地は高齢化等による人口減少が進んでおり、今後保存地区内に空家が増加する恐れがあり、貴重な建造物の良好な維持が損なわれると危惧している。 地元主体の取組みで保存地区内の空家を活用した宿泊場所を確保することにより、貴重な景観財産である町家の維持と滞在型観光客の誘導につなげ、地域の活性化を図る。	935	・伝統的建造物を利用した旅館営業事業
7	和歌山県	有田市	有田市地域資源果実酒・リキュール特区	有田市の全域	有田市は、400年以上続く歴史ある有田みかんの産地であり、現在、有田みかんのブランド再構築のため、原産地呼称管理制度の導入を進めている。一方で、青果の生産量に比べて、加工品製造への取り組みが弱いところがある。有田みかん等を使用した加工業を活性化させることで、青果の価格を安定化させ、地域の活性化や後継者対策にも繋がっていく。そこで、本特例措置を活用することにより、有田みかん等の果実酒等への加工による事業機会の拡大を図り、消費と販路拡大につなげ、農家や加工業者の経営安定化、地元特産果実酒としての新しい魅力づくりを築いていく。	709	・特産酒類の製造事業
8	和歌山県	上富田町	上富田の水梅酒特区	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	上富田町の主要生産品目である梅は、高品質であるにもかかわらず、デフレによる経済の低迷、需給関係の悪化により、価格の低下傾向に歯止めがからず、農業経営に止まらず地域経済の根幹に悪影響を及ぼすに至っている。 このような状況から脱却すべく従来の原材料供給を主体とした農業経営から、生産、加工、販売に至る6次産業化を推進するという観点から、紀州口熊野マラソンやプロ野球ウエスタンリーグ戦などのイベントを通じた交流人口を活用し、また上富田町の地勢学的に水に恵まれた立地条件を生かし、この水を活用した梅酒を町の特産とし梅の販売増加につなげ地域の活性化を図る。	709	・特産酒類の製造事業
9	島根県	大田市	大田市どぶろく特区	大田市の全域	人口減少と高齢化が急速に進む本市においては、地域の活性化と定住対策が重要課題となっている。本市には、現在”田舎”を売りとする「田舎ツーリズム」が12団体存在し、農山漁村での民泊や農林漁業体験、地元の食材を活用した農家レストランを行っている。そこで、特例措置により、自ら栽培した米で「どぶろく」を製造し、農家民泊等で「どぶろく」とともに田舎料理を提供することで、都市生活者との交流を活発にし、農林水産物の消費拡大を図ることができる。また、地域の自助努力による振興策として地域活性化を図り、交流人口の増加を契機に、定住への発展が期待できる。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業
10	山口県	宇部市	宇部市障害児(者)支援小規模多機能サービス特区	宇部市の全域	宇部市では、高齢者サービスにおいては、住み慣れた地域での生活を継続できるよう小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援しており、現在3ヶ所で事業の開始が決定しているものの、障害者(児)サービスは、身近な地域におけるサービス拠点づくりを基本として充実に努めているが、短期入所に関しては受け入れ可能施設が限られており、緊急時の利用確保に不安感を抱いている状況にある。特区申請により、小規模多機能型居宅介護事業所を活用した障害者(児)へのサービス提供を可能とすることで、受入れ施設不足の解消、複合福祉サービスを提供する「ご近所福祉」づくりの地域へ浸透またサービスの地域偏在を解消し、介護・障害福祉サービスの充実に図る。	934	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業